

随意契約をすることができる場合に該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>本契約は、中高生の進路選択に影響力を持つ保護者層を主な対象とし、社会一般の建設業に対する理解促進を図るため、最新の建設業界の状況を分かりやすく紹介する記事を制作し、県内全域の各世帯に配布される月刊地域情報誌に掲載するものである。</p> <p>建設業は、「きつい・汚い・危険」といったイメージが依然として根強い一方、労働環境の改善やICT技術の導入等により実態は変化しており、これを中高生の進路選択に影響を持つ保護者層に正しく理解してもらう必要がある。</p> <p>また、地域情報誌は、各世帯へ無料で戸別配布され、一定期間の閲覧が見込まれることから、建設業に関心の薄い層やSNSを利用しない層も含めた幅広い層への情報発信に有効である。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>記事制作を行うとともに、県内42市町村を広域的にカバーする地域情報誌の発行及び各家庭への戸別配布を行っている事業者は、株式会社中広のみである。</p> <p><株式会社中広が発行する地域情報誌></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 岐阜圏域 GiFUTO、たんどんくらぶ、はしまる、mintoup ■ 西濃圏域 Wao!Club ■ 中濃圏域 きららくらぶ、GUJO+、かにさんくらぶ ■ 東濃圏域 おりべくらぶ、らせる、maika ■ 飛騨圏域 SARUBOBO